

第 124 回定時株主総会における議決権行使結果に対する分析・対応について

2024 年 10 月 18 日

株式会社リコー

株式会社リコー（以下、「当社」）は、2024 年 6 月 20 日開催の第 124 回定時株主総会において、4 議案を上程しました。すべての議案が可決されましたが、第 2 号議案「取締役 8 名選任の件」において、山下良則及び大山晃の 2 名の選任につきましては、賛成率がそれぞれ 65.89%、66.22%に留まりました。

当社はこの結果を真摯に受け止め、取締役会にて様々な観点から議論を重ね、危機感を共有した上で、反対理由の分析ならびに今後の対応策の検討を慎重に行いましたので*、その結果の概要を下記の通りご報告いたします。

1. 反対の主な要因

業績低迷に伴い自己資本利益率（ROE）が低位に留まっており、また株価純資産比率（PBR）が継続的に 1 倍を下回っていることが、反対票が投じられた主な要因であると捉えております。

2. 分析結果を踏まえた今後の対応

当社は現在、デジタルサービスの会社への転換による収益性の改善を軸とした企業価値の向上にむけた取り組みを進めております。本取り組みを継続・加速し、その内容や進捗を開示してまいります。また、今後も株主・投資家の皆さまのご意見を本取り組みに適切に反映するとともに、株主・投資家の皆さまからご理解とご支援をいただけるよう、引き続き株主・投資家の皆さまとの対話を強化してまいります。

* 「コーポレートガバナンス・コード補充原則 1-1 ①」

1-1 ① 取締役会は、株主総会において可決には至ったものの相当数の反対票が投じられた会社提案議案があったと認めるときは、反対の理由や反対票が多くなった原因の分析を行い、株主との対話その他の対応の要否について検討を行うべきである。

以上